

スポーツタレント発掘育成事業における 「少年スポーツ育成環境の課題認識及び事業イメージ調査」の検討 - 少年スポーツ指導関係者を対象として -

二戸部 優 勝田 隆

キーワード：スポーツタレント発掘事業、事業イメージ、事業戦略

Examination about "survey of the problem recognition about upbringing environment in youth sport and of the project image" in Sport Talent Identification and Development project

Yu Nitobe Takashi Katsuta

First, this research developed the sport coach of autonomy who carrying out a TID project has what kind of problem recognition about "upbringing environment in youth sport". And, first aim of this study was to show "upbringing environment in youth sport" is influenced by starting TID project. Second, it carried out hearing examination to persons in charge of TID project think these surveys influenced on business development hereafter.

This examination was summarized as follows.

- ・They imaged to be able to communicate with other team through starting TID project.
- ・It suggested these survey which "grasping sports coach's cognizance" may need as material for "elaborating project strategy when developing TID project".
- ・From now on, we needed to define influence to project that these survey had through practicing same survey on this research at other prefecture and to show the trend.

Keywords : Sport Talent Identification and Development project, project image, project strategy

1. 緒言

2006 年、文部科学省は、2001 年に策定された「スポーツ振興基本計画」に引き続き、「メダル取得率を 3.5 パーセント」とすることを目標に掲げた(文部科学省、2006)。そして、その実現のために日本オリンピック委員会(以下、JOC)は「JOC ゴールドプラン」を策定し、各競技団体が競技者育成プログラムを作成することを義務付ける、などの強化方針を示した(日本オリンピック委員会、2001)。和久貴洋によれば「世界の競技力向上戦略のフレームに大きな相違」は無く、「トップスポーツにおける勝敗は、ごくわずかな差でもたらされる」ことから「トップスポーツにおける戦いは、このわずかな差を生み出すための工夫と挑戦の競い合い」が重要と論じている(和久ら、2008)。このように、トップスポーツにおける競技力向上の「工夫と挑戦」が重要視される中、特に「競技力向上プログラム」に関してはその重要性が指摘されると同時に、その「あり方」についていくつかの研究がある。例えば勝田隆は、競技力向上には様々なシステムやプログラムが存在し、それらを国家規模で展開している国々では、「成果をあげている」という(勝田、2002)。そして、各国が競技力向上のために「近年特に力を注いでいるもの」こそがタレント発掘育成事業(以下、TID 事業)であると主張している(表 1, 2 参照)(勝田, 2007a)。

表 1. 勝田ら(2005)TID 事業の 3 つのカテゴリ

■ タレント選抜 talent selection
あるスポーツで成功する実質のある者を識別するために、いくつかのテストにより、子どもや成人をスクリーニングすること
■ タレント選別 talent identification
特定のスポーツで成功すると考えられる競技者を識別するために、コーチの経験やテストを用いて、現在あるスポーツに参加している若年競技者をスクリーニングすること

■ タレント育成 talent development
スクリーニングされた才能ある者を、系統的・計画的なプログラムに従って育成すること

表 2. JISS・JOC と連携している
TID 事業実施自治体一覧 (2010 年 2 月現在)

開始年	自治体	プログラム名	発掘対象学年	タイプ
2004	福岡県	福岡県TID事業	小学4年～中学1年	非競技特化型
2005	北海道美深町	美深町ニアリアルプロジェクト	小学4・5・6年	種目特化型
2006	和歌山県	和歌山県ゴールデンキッズ発掘プロジェクト	小学3年	非競技特化型
2006	岡山県	夢アリスト発掘プロジェクト	小学3年	非競技特化型
2007	岩手県	いわてスーパー・キッズ発掘・育成事業プロジェクト	小学5・6年	非競技特化型
2007	山形県	Yanagata Dream Kids	小学3・4年	非競技特化型
2008	山口県	山口ジュニアアスリートアカデミー	小学3年～中学3年	種目特化型
2008	北海道上川北部	上川北部広域TID事業	小学4・5・6年	種目特化型
2008	長野県	SNAMプロジェクト	小学4・5年、高校生以上	種目特化型
2008	秋田県	AKITAスーパーわかしづ子発掘プロジェクト	小学3・4年	種目特化型
2009	東京都	各種未定		種目特化型

このように、TID 事業にまつわる研究では、世界の競技力向上に向けたフレームワークの均衡化、そこから導き出される競技力向上戦略の「工夫と挑戦」の必要性が、事業実施背景としてあることが明らかにされていた。それを受け、日本においては「TID 事業」が実施されている状況を確認した。ではこのような事業が日本各地において推進されている現状を、果たしてどれほどのスポーツ指導者が認識しているのであろうか。現段階では「少年スポーツ育成環境」に関わる指導者が、「TID 事業が始まることで地域のスポーツ環境に対してどのような影響があるとのイメージを抱いているのか」を明らかにした研究は行われていない。

2. 研究目的及び方法

2. 1. 目的

本研究ではまず、TID事業を実施する自治体のスポーツ指導者が、「少年スポーツ育成環境」に対してどのような課題認識を持っているのかを明らかにする。その上で、TID事業が開始されることによって地域の「少年スポーツ育成環境」が、どのような影響を受けるとイメージしているのかを明らかにすることを第一の目的とする。そして、このような調査が今後の事業展開にどのような影響を与えると考えるか、その所感についてTID事業担当者に対するヒアリング調査を実施する。これにより、このような調査を実施することが、TID事業に対してどのような影響を与えるのか明らかにすることを第二の目的とする。そして最後に、これらの調査から得られた結果に対して考察を加える。

2. 3. 調査方法

○ヒアリング調査-1

日時) 平成 21 年 10 月 31 日

場所) 山形県スポーツ会館

対象) 山形県 TID 事業実施担当者 N 氏

○アンケート調査-2

日時) ①平成 21 年 10 月 15 日

「山辺町スポーツ少年団指導者研修会」

②平成 21 年 10 月 31 日

「北村山体育指導者研修会」

場所) ①山形県山辺町民体育館

②山形県東根市市民体育館

対象) ①山辺町スポーツ少年団指導者 8 名

②山辺町体育指導委員 29 名(17 名、12 名)

合計有効回答数=35 名(有効回答率=94%)

○調査結果に関するヒアリング調査

日時) 平成 21 年 11 月 6 日

場所) 山形県スポーツ会館

対象) 山形県 TID 事業実施担当者 N 氏

3. 山形県 TID 事業設立の背景

3. 1. 山形県が抱えていたスポーツ振興の課題

山形県は平成 14 年度に「山形県スポーツ振興基本計画」を策定し、トップスポーツにおける「意義と今後の振興」について以下のように述べている。

…スポーツは人間の可能性の極限を追求する営みという意義をも有している。トップレベルのスポーツは、それを見る人たちに深い感動や夢、楽しみを与えてくれるなど、活力ある地域社会の形成に大きく貢献するものである。さらには、スポーツは言語の壁を超える世界共通の文化として、国際的な友好と親善を深める上でも、重要な役割を果たしている。(山形県教育委員会、2002)。

このように山形県はトップスポーツの振興が「見る人たちに深い感動や夢、楽しみ」を与え、「活力のある地域社会の形成に大きく貢献するもの」と明確に位置づけ、それは「文化の本質にそったもの」であると述べている。しか

しながら振興計画においては、山形県におけるトップスポーツのレベルが、「スポーツの牽引車としての活躍」を果たしていることに留意しつつも、「全体的には、優秀な素質を有する選手を発掘し、組織的・計画的にトップレベルの選手までに育成するシステムがまだ十分」とは言えないことが課題として指摘されている(山形県教育委員会、2002)。これについて、山形県 TID 事業担当者の N 氏は次のように言う(以後、章中の明朝体太字の文章は、ヒアリング調査の結果である)。

「平成 4 年に山形県で国体を開催した。それに向けて当時は強化費が充実し、『強化費ありき』の強化が進められていた。国体開催前の時期は、国体という大義名分もあり『ジュニア強化』という事業があった。それらは小中高等学校に強化費として配分されていた。高校においては競技別の強化指定校を設け、強化費を配分していた。しかしそのような予算は削減され、現在ではそのような強化費もなくなってしまった。また、国体当時の選手が指導者に代わってきた。そのような現状の中で、県は財政が逼迫し、強化費は右肩下がりであった。しかし強化費用が下がっているにも関わらず、「強化方策」は相変わらず国体に関係する選手の強化ばかりが行われている。子ども達も含めた強化方策の手立てを、これまで行っていなかった。そこで新たな強化策をなんとかしなければならないと感じた。さらに競技団体を育成することも大きな課題であった。国体開催以後、中央競技団体と地方競技団体が、強いパイプを維持することが難しくなってしまった。また、競技団体毎に強化方策が確かに実施されているものの、スポ少から高体連が継続的に、且つ貫して何らかの強化方策に関与することがなかつた。」

N 氏は、このような「優秀な素質を有する選手を発掘し、組織的・計画的にトップレベルの選手までに育成するシステム」の不整備について、「山形県の競技スポーツ強化が、国体を中心として行われてきた」ことを原因として挙げている。つまり国体開催時期は潤沢な強化費を用いた強化方策が通用したものの、国体が終わった現在では、このような強化方策に歪みが生じてしまったのだ。実際、平成 18 年度には「730 万円」あったジュニア強化費が次年度からは廃止されている(毎日新聞、2007)。また、強化方策の内容については、国体の対象となる高校生以上の年代に対して強化費を投入することが主流であり、小学生の年代も含め、スポーツに関わるあらゆる組織がトータルに関わり合うような「ボトムアップのため」の強化方策が欠如していたことをも指摘している。以上のような問題意識を背景として、山形県は新たな強化方策のフレームを模索していくのだ。しかし、これに関して N 氏は、山形県の強化策は決して「国体以後の新たな強化方策の欠如」だけではなく、多岐に渡る課題を有していたと言う。このように、決して「国体開催以後の新たな強化方策の欠如」といった問題に限らず、山形県のスポーツにまつわる課題は「子どものスポーツ人口減少」「体力低下」「種目選択の機会保障」

「指導の質」などが課題として挙げられていたというのだ。実際、スポーツ少年団や中学校・高等学校の運動部参加人数は毎年微減の一途を辿っている(図 1 参照)。

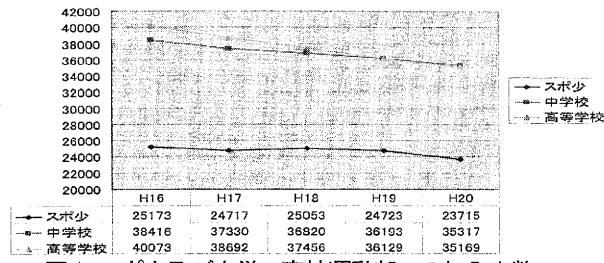


図1. スポ少及び中学・高校運動部への加入人数

*参考：山形県スポーツ振興審議会(2009b)

3. 2. TID事業の導入

これまでみてきたように、山形県は「国体以後の強化方策」を模索すると同時に、県内のスポーツにまつわる多岐に渡った課題の解決策を模索していた。そしてこのような状況を打破すべく行きついた解答が「TID事業」の実施であった、とN氏はいう。

「タレント発掘事業は、JISSなどが開催する研修会の中で何度も話を聞いていた。また、先端県として福岡県がそのような事業を行っていたのを知っていた。山形県でもこのような事業が実施できないかと考えた。そのような中、2006年に知事から『先端県のような取り組みが本県でもできないか』という話があり、実現に向けて大きく動き始めた。「タレント発掘事業を機に、小学校から高校、競技団体、大学など全ての関係組織が事業に協力をすることで、連携していくことが出来ないかと考えた。強化に関わる予算が減ってきた中でも、従来の取り組みを繰り返すのではなく、子どもまでも含めた新たな強化策を打ち出さなければならない。強化費用が膨らんでも優れたこどもたちへの指導が充実するわけではない。」

これらの発言からは、従来の「強化費」ありきの強化方策からの脱却と共に、山形県のスポーツ関連組織が有機的に結びつけるという大規模な改革を行おうとしたことが窺える。つまり山形県は、単なる「国体強化」としてのTID事業ではなく、「オリンピック選手輩出」を目指す過程の中で、山形県のスポーツ環境全体の変革を行うことを視野に入れたものとして、そのあり方を検討し始めたこととなったのである。

3. 3. 山形県TID事業検討委員会の発足

山形県は平成19年度に「事業構築をどの様にするか」「事業実施の『壁』となるのは何か」「事業を山形県のスポーツ界にどの様に反映させていくか」などを明らかにすることを目的として「山形県スポーツタレント発掘事業検討委員会」を設立した(山形県、2007)。

「事業を開始するにはまず事業フレーム作りが必要である。物事は骨があってそこに肉付けをしていかなければならぬ。ただやりたいだけではいけない。そのために平成19年にタレント発掘事業検討委員会を発足し、どのような子どもたちが対象となるのか、どのような事業内容していくのか、まずその骨作りから始めた。具体的な案件は検討委員会の部会として検討会を設け、そこで話し合いが行われた。「検討会においては、県内スポーツ行政担当者

やJOC、JISS、大学などの有識者によって組織された。しかし、初めはあえて「たたき台」となるタレント発掘事業のプランを県側で作らずに臨んだ。従来の強化の枠組みとは全く異なるものであるため、県側でそれを作成しても駄目だろうと。JOC・JISS側の意見や先端県の状況を見た上でプランを作ろうとした。ゼロからお互いが協力して創ったほうが良いものができあがるだろうと思った。検討会の時点で JISS・JOC の協力があったことは、事業イメージがうまく想像できない我々にとって、大きな助けとなつた。」

第1回検討会では「山形県らしいスポーツタレント発掘事業を成功させるための課題」を探るために、「ゴールデンエイジ(9歳から12歳)への(強化に向けた)取り組み」「実施県の様子」などについて情報交換がなされた。この

ような検討会の時点ではやはり、事業イメージがなかなか描けないことは無理からぬことであつただろう。従って JISS や JOC などの協力を得て、「山形県らしさ」を作り上げていこうとした試みは、相互の協力関係を深め、「世界を目指すことのできる」事業を完成させていく上で、極めて重要な役割を果たしたと予想される。

「話し合いが進むにつれて『予算』『事業デザイン』または『本当にオリンピック選手を輩出できるのか』といった課題に対して、検討会内において意見のすれちがいが生じ、会議の收拾がつかなくなってしまったこともあった。時には検討会開始まもなく解散となってしまうケースもあった。

「特に、育成の方法については、事業の実施頻度等について話し合われ、『週1回、月1回の指導では子ども達を育てることができないのではないか。長期休み期間を利用して集中的に実施したほうが、身につくのではないか』といった意見が出されたのもこのときであった。プレゴールデンエイジの子どもたちに対して適切な指導や、スポーツの楽しみを保障する機会がなかったのではないか、という意見も出された。従って事業では指導者の育成というのも重要な要素として挙げられた。検討会では、海外の子ども達の体力向上を狙いとした育成プログラムも紹介され、それらを山形にうまく落とし込んでいくという構想が、この時点で練られた。ここで紹介されたプログラムが学校の授業などでも実施される流れにしたいと考えた。これらの話し合いが全国のタレント発掘事業の中でも「山形独自」方式を保障する原点となっている。これまで競技に取り組んでいる子どもの中で、能力の高い子どもがオリンピックを目指していた。スポーツに取り組むきっかけを平等に与えた上で、高品質なプログラムを県内の指導者に広め、そこからオリンピック選手を目指してもらう。国体強化は過程としたい。タレント事業の子どもたちも高品質なプログラムを受講する中で、そこから育つ選手が周囲の子どもたちによい影響を与えてもらえるような相乗効果を期待したいと考えた。」

「予算規模」については、山形県TID事業には平成19年度から予算が設けられている。平成19年度から100万円前後で推移した予算は、平成21年度にはおよそ1200万円の予算が設けられている(山形県、2009a)。これは、山形県が平成21年度当初予算において設定した「国体強化」に充てることが中心であった「競技スポーツ強化費」のお

よそ 25%を占める規模となっている。また「事業デザイン」に関して、検討会の時点で「海外の育成プログラム」が紹介され、その導入が検討されたことに留意しなければならない。従来の「国体強化」に向けた強化システムの枠組みを超えてオリンピック選手輩出を目指した山形県TID事業は、着実に事業デザインの中に「海外」のエッセンスを取り入れ、その事業が「世界を目指すことができる」ものとしたのだ。さらに「ここで紹介されたプログラムが学校の授業などでも実施されるような流れにしたいと考えた。」という発言からは、山形県TID事業が単なる「オリンピック選手輩出」のための「装置」ではなく、「高品質な育成プログラム」を指導者に普及させるための「装置」としての役割が期待されていたことにも留意せねばならない。「オリンピック選手輩出」機能を搭載した競技力向上の「装置」にあえて「高品質な育成プログラム」を「普及させる」という役割をもたせることで、「競技力向上」と「指導者育成」を同時並行的に行うことは、これまでのスポーツ行政には無い新たな発想といつても良いのではないだろうか。

3. 4. 山形県 TID 事業の広報活動

先述したように山形県は1年間に渡って計7回の検討会を開催し、「山形県独自」のTID事業内容を作り上げてきた。そして同年11月には、TID事業を理解してもらうことを狙いとして、県内の指導者全員を対象とした「スポーツコーチサミット」という大規模な研修会を開催している。

「これは県内のスポーツに関わるすべての人々を対象とした研修会であり、ここにおいて JISS・JOC の関係者や国会議員の方に講演などしていただくことができた。これが開催されたことは非常に有意義であった。」

このサミットには、TID事業の先駆けである福岡県や和歌山県、北海道の事業担当者や、スポーツ行政に精通した国会議員などを招聘しており、県内の参加指導者は計145名に及んだ。参加者は、教育委員会をはじめ競技団体や高校体育連盟、中学校体育連盟、スポーツ少年団関係者、県内企業スポーツ関係者など様々な組織から集まっており、「TID事業の理解」を促す場としては絶好の機会であった。

「学校関係者に対して広報活動を行ってきたものの、かなりの苦労があった。平成20年度は、市町村教育委員会すべてを回って事業説明を行った。幸いにも大方の人が賛成意見であったが、中には『なぜ教育委員会がエリートを育てなければならないのか』『甲乙をつけるようなことはすべきではないのではないか』という意見があった。やはり、関係者それぞれに、『思い』があり、それは違って当然のことであるため、全員が賛成するような事業は無いと思う。だからこそ説明する材料をしっかりと持つて説明に当たることが大切であり、その作業に苦労をした。」

N氏によれば、やはり広報活動において直面した課題は、「なぜ教育委員会がエリートを養成するのか」という疑問に対して理解を得ることであったという。このことから「TID事業に対する理解」を深めてもらうことの重要性を

改めて感じた山形県は、2008年にも昨年度と同様「スポーツコーチサミット」を開催している。ここでは「山形県TID事業」に関する講演が行われたと同時に、他県のTID事業などで実施されている「スポーツ教育プログラム」の体験会も行われた。以上のような、県内の関係者に対して1年間をかけて実施されたTID事業における広報活動は、JISS・JOCが共同で行う「タレント発掘育成事業評価分析会議」において「Good(superior, good, not good の3段階評価)」の評価を受けている(山形県、2009b)。

3. 5. 山形県 TID 事業実行委員会の設立

検討会による山形県TID事業マスタープランの作成や広報活動期間を経て、平成21年度には「山形県TID事業実行委員会」が組織された(山形県、2009b)。これによって、いよいよ山形県TID事業が本格的に軌道に乗ることになった。

「事業を進めるに当たって実行委員会を組織するために、メディアも含めて多方面から協力を得た。県内全体が関係者だという意識を持ってもらい、事業に興味と関心を高めてもらうことが狙いであった。」

N氏がこう語るように、山形県のTID事業実行委員会は総勢43名の委員によって構成され、その内訳は「メディア関係者」「大学関係者」「教育関係者」など様々な分野の関係者から構成されている。以上にみてきたように、山形県のTID事業は「国体開催後の新たな強化方策」の構築に端を発したもの、その事業は単なる「国体強化」という目的を越えて「オリンピック選手輩出」を目的として計画されていたことが明らかとなった。そして「オリンピック選手輩出」という過程の中で、県内の様々なスポーツ関連組織・団体が有機的に結びつき、県内で顕在化しつつあった「子どものスポーツ人口減少」「体力低下」「種目選択の機会保障」「指導の質」「体力低下」といった問題を解決しようとするものであることも明らかとなった。では、これらの事業は具体的にどのような形で展開されることとなるのか。次節では、その事業実施計画について刊行資料を基に概観していくこととする。

3. 6. 事業内容

山形県のタレント発掘事業は、「オリンピックや国際大会などトップレベルで活躍する選手の輩出」「世界レベルの大会で、活躍できる選手を目指す子どもたちの“夢の実現”」に向け、リーダーとしての資質を高め、本県の次世代の牽引役を育成」「スポーツのみならず、社会適応力、人間性、国際性などを備え持つ子どもたちの育成」「プレゴールデンエイジ時期(8歳・9歳)にスポーツの楽しさを伝え、体力の向上並びに人間性も培う」などの目標が示されている。「発掘」の対象となるのは小学3・4年生であり、新体力テストや、面接などの過程を経て、毎年30名程度が「Yamagata Dream Kids」として選考される。また、ここで発掘された児童は夏休み等長期休業を中心に行われる「アカデミー事業」と称した合宿形式の長期プログラムを受講する。具体的には「身体能力の開発」「人間性の開発」「知的能力の開発」など多様な育成プログラムが実施される。

また長期休業中以外は、指導者が各地域を巡回し、子どもたちが活動するスポーツ少年団などでも個別に指導にあたると共に、指導者の養成を目的とした研修会も同時並行的に開催される予定となっている。これらのプログラムを受講した子ども達は、中学校3年生の段階で「パスウェイプログラム」という、自己の身体能力や意欲などを総合的に判断するプログラムを受講し、適正種目を選択する。なお、選考から漏れた子どもに対しては、新体力テストの結果分析を行った上で、それぞれの子どもの体力的特徴に応じてアドバイスが受けられることとなっている(山形県、2009b)。

3.7. 山形県TID事業のステークホルダー

前節では簡単に山形県TID事業の概要について整理を行った。ではこのような事業に対して、いったいどのような関係者が関わっているのであろうか。繰り返しながら本研究では、TID事業を実施する自治体のスポーツ指導者が、「少年スポーツ育成環境」に対してどのような課題認識を持っているのかを明らかにした上で、TID事業が開始されることによって地域の「少年スポーツ育成環境」がどのような影響を受けるとイメージしているのかを明らかにすることを1つの目的としている。従って山形県TID事業の対象となる少年スポーツ育成環境に関わるのは具体的にどのような立場を指し、そして山形県TID事業との関連においてどのような役割を担うのかを明らかにすることは、「調査内容」の客観性を担保するうえで、極めて重要であるといえる。従って本研究では勝田(2007b)が示すステークホルダー分析の枠組みを用いることとする。勝田によれば、ステークホルダー分析は「①連携すべき(している)組織や団体を探し、②組織の「関連」「責任の所在」や「役割」などについて整理することである」という。本分析においては、「山形県TID事業」の関係者・団体がどのような立場にあり、どのような役割を担うのかを明らかにした上で、主に少年スポーツの育成環境に深く関わる関係者を明確にする。対象となる関係者・団体は、主に「山形県スポーツコーチサミット」における参加者名簿一覧に記載されている県内スポーツ関連団体のカテゴリを参考として抽出した。分析結果は「図2」の通りである。

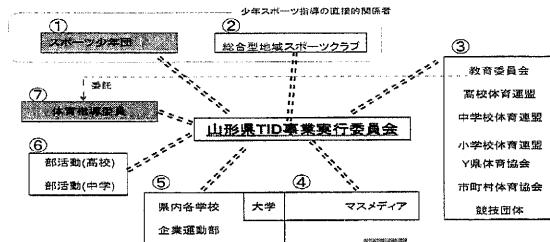


図2. 山形県TID事業のステークホルダーズマップ

「図2」に示したように、山形県TID事業において主に小学生の育成環境に深く関わる関係者は、「スポーツ少年団」に関わる指導者及び「総合型地域スポーツクラブ」の指導者であることが明らかとなった。以上の結果から、本研究における「少年スポーツ指導者」は「スポーツ少年団指導者」及び「総合型地域スポーツクラブ」の指導者を指して用いることとする。また本研究においては、「体育指

導委員」に対しても同様の調査を実施することとした。何故なら、「体育指導委員」は少年スポーツを直接指導する立場を担いつつも、地域のスポーツ環境の現状を的確に把握し、その改善に向けて手腕を發揮する「地域スポーツの普及振興の専任」的役割を担っている(スポーツ振興法第19条)。従って、「体育指導委員」に対してこのような調査を実施することは、「スポーツ少年団」の指導者と同様、県内の少年スポーツ育成環境の課題認識を浮き彫りにするために非常に有効な対象となると考えたからである。

4. 山形県における少年スポーツ育成環境の課題認識 調査及び山形県TID事業に関する事業イメージ調査の実施

4.1. 調査の流れ

本調査は、いざれもスポーツ少年団の指導者及び体育指導委員を対象とした研修会にて実施した。質問紙への回答方法は、以下のような過程を辿る。なお、質問項目の山形県のスポーツ環境の特徴や課題については、山形県スポーツ振興審議会において簡単に示されたものを参考とした。①設問1「県内の現在の少年スポーツ育成環境の現状」に関する項目に回答する。②山形県TID事業の事業概要説明を聞く(内容は、本論3.2.で示した山形県TID事業マスタートップの説明。説明担当者は山形県TID事業実施担当者N氏)③設問2「山形県TID事業実施による、山形県少年スポーツ育成環境の影響をどうイメージするか」に関する項目に回答する。「設問1」と「設問2」に設けられている20個の項目はそれぞれ同様の質問内容となっており、設問項目ごとに比較ができるような内容とした(表3参照)。アンケート調査回答の集計方法については、「よくあてはまる」=1点、「あてはまる」=2点、「あまりあてはまらない」=3点、「あてはまらない」=4点として集計を行った。

表3. 設問項目

1.県内の現在の少年スポーツ育成環境の現状についてお伺いいたします。
1.1.県内の少年スポーツチームの活動は、活を行われている。
1.2.県内の児童の体力に「高い者」と「低い者」の二極化現象が起きている。
1.3.県内の児童の運動能力向上に対する「放課後の活動」などの取り組みが充実している。
1.4.児童が1つの種目に限らず、様々な種目を実践することができる環境が整備されている。
1.5.県内の学校部活動の充実に向けて、地政と学校との連携した活動が行われている。
1.6.企業スポーツが、少年スポーツを対象としたクリニックを開催するなどの働きかけを行っている。
1.7.教育委員会や体育団体などが主導する、競技会や記録会が充実している。
1.8.自身が関わる、少年スポーツチームの運営や強化に関わる活動資金は充実している。
1.9.自身が関わる、少年スポーツチームとの交流を行っている。
1.10.指導している競技の達成度は全国的に高い水準である。
1.11.少年スポーツに携わる指導者は充足している。
1.12.指導者がより質の高い指導を行なう機会は充実している。
1.13.児童が他の団体に向いて、一日した限りで系統的なスポーツ競技の指導が行われている。
1.14.子どもの達成感満足にして、一日した限りで系統的なスポーツ競技の指導が行われている。
1.15.児童が様々なスポーツの中から、やってみたい種目を迷ぶ選択肢がある。
1.16.他種目の少年スポーツチームとの交流を行っている。
1.17.競技力向上に向けたノハリや情報を収集する機会が充実している。
1.18.スポーツを通じて、競技能力だけではなく「自ら考えて行動する力」が子ども達に育っている。
1.19.「自ら考えて行動する力を育てるため、児童を対象とした講習会などが実施されている。
1.20.専門から輩出されたトップレベル選手は、県内の少年スポーツ環境に良い影響を与えている。
2.タレント発掘事業が実施されることによって、県内の少年スポーツ環境にどのような効果をもたらすとイメージしたか、お伺いいたします
2.1.県内の少年スポーツチームの活動は、より活を行われるようになる。
2.2.県内の児童の体力に「高い者」と「低い者」の二極化現象が改善される。
2.3.県内の児童の運動能力向上に対する「放課後の活動」などの取り組みが充実する。
2.4.児童が1つの種目に限らず、様々な種目を実践することができる環境が整備される。
2.5.県内の学校部活動の充実に向けて、地政と学校との連携した活動が充実する。
2.6.企業スポーツが、少年スポーツを対象としたクリニックを開催するなどの働きかけを積極的に行われる。
2.7.教育委員会や体育団体などが主導する、競技会や記録会が充実する。
2.8.自身が関わる、少年スポーツチームに参加する児童の人が増加する。
2.9.自身が関わる、少年スポーツチームの運営や強化に関わる活動資金が充実する。
2.10.指導している競技の競技成績が、全国的に高い水準になる。
2.11.少年スポーツに携わる指導者数が増加する。
2.12.指導者がより質の高い指導を行なう機会が充実する。
2.13.児童が他の団体に向いて、「自ら考えて行動する力」をもつた場合、児童を対象とした講習会などが実施されるようになる。
2.14.子どもの達成感満足にして、「自ら考えて行動する力」が子ども達に育つようになる。
2.15.児童が様々なスポーツの中から、やってみたい種目を迷ぶ選択肢が広がる。
2.16.他種目の少年スポーツチームとの交流を行われるようになる。
2.17.競技力向上に向けたノハリや情報を収集する機会が充実する。
2.18.スポーツを通じて、競技能力だけではなく「自ら考えて行動する力」が子ども達に育つようになる。
2.19.「自ら考えて行動する力を育てるため、児童を対象とした講習会などが実施されるようになる。
2.20.専門から輩出されたトップレベル選手が増加し、県内の少年スポーツ環境に良い影響を与える。

4. 2. 評定平均値の算出

設問1と2について評定平均値と標準偏差を算出し、評定平均値が高いものと低いものを見らかにすることによって、「山形県の少年スポーツ育成環境の現状に関する特徴」や「山形県TID事業が、県内の少年スポーツ育成環境にどのような効果をもたらすとイメージするか」を明らかにすることができる。また、これらの評定平均値を比較し、「設問1」と「設問2」において回答の傾向に差異が見られる項目を抽出し、考察を加えることとした(表3参照)。

表4. 「設問1」「設問2」の評定平均値の比較

設問項目	設問1 平均評定値(段階)	設問2 平均評定値(段階)	標準偏差(段階)
1. 1.	2.00	2.00	0.17
1. 2.	2.03	2.21	0.46
1. 3.	2.04	2.31	0.34
1. 4.	3.20	2.41	0.83
1. 5.	2.83	2.61	0.31
1. 6.	3.03	2.61	0.57
1. 7.	2.83	2.46	0.37
1. 8.	3.09	2.61	0.44
1. 9.	3.16	2.61	0.21
1. 10.	3.20	2.10	0.69
1. 11.	3.00	2.11	0.37
1. 12.	3.00	2.12	0.66
1. 13.	3.31	2.13	0.86
1. 14.	3.11	2.14	0.71
1. 15.	2.80	2.15	0.51
1. 16.	3.00	2.15	0.51
1. 17.	3.08	2.17	0.80
1. 18.	3.17	2.18	0.86
1. 19.	3.26	2.19	0.80
1. 20.	2.40	2.20	0.39

「表4」の結果から、特に「少年スポーツ指導者が、山形県TID事業始まることによって影響を与えるとイメージ」したと考えられる上位5つの設問項目は、次の項目であった(ポジティブな評価項目ほど、評定平均値が低値を示している)。①児童が1つの種目に限らず、様々な種目を実施することのできる環境が整備される。②競技力向上に向けたノウハウや情報を収集する機会が充実する。③スポーツを通じて、競技能力だけではなく「自ら考えて行動する力」が子ども達に育つようになる。④「自ら考えて行動する力」を育てるため、児童を対象とした講習会などが実施されるようになる。⑤児童が他の種目に向いていると感じた場合、種目転向をさせる手段が充実する。

一方、山形県TID事業が開始されても「影響が少ない」など、ネガティブに「イメージ」したと考えられる下位5つの設問項目は、次の項目であった。①県内の少年スポーツチームの活動は、より活発に行われるようになる。②県内の児童の体力に「高い者」と「低い者」の二極化現象が改善される。③県内の児童の運動能力向上に向けた「放課後の活動」などの取り組みが充実する。④県内の学校部活動の充実に向けて、地域と学校との連携した活動が充実する。⑤自身が関わる、少年スポーツチームに参加する児童の人数が増加する。

先にみてきたように、山形県TID事業は「オリンピック選手」を目指す過程で、子ども達の「社会適応力・人間性・国際性」を育てることは勿論、質の高い指導者を育成することをも目的とした事業である。そして、このような事業が設立された背景には「国体の成績低迷」は勿論のこと「子どものスポーツ人口減少」「体力低下」「種目選択の機会保障」「指導の質」など様々な課題があった。そして山形県TID事業は、これらの課題を包括的に解決する手段的側面を有する事業であることを確認した。調査の結果に示されたように「指導者研修の機会充実」「実施種目の多様化」「種目転向をさせる手段の充実」「自ら考えて行動する選

手の育成」といった項目はまさに山形県TID事業が掲げる事業趣旨に合致しており、その事業趣旨に対する指導者の理解度が高いことが伺える。しかし、一方で「体力向上」「運動能力向上に向けた放課後の活動の充実」「競技人口の増加」といった項目に関しては、肯定的なイメージを抱いていない傾向が見られた。山形県TID事業が「子どものスポーツ人口減少」「体力低下」などの課題に対してもメスを入れようとする事業であるならば、当然これらの項目に対しても指導者の理解を得る必要がある。この原因としては、「タレント」を「みつけ・育てる」というプロセスに対して「体力向上」と「競技人口の増加」を期待し難いというイメージを抱いたことが考えられる。つまり、「体力の高い子どもを選抜し、その子どもたちを育てる」という事業イメージが先行し、「山形県TID事業をきっかけとして指導者が育成され、その結果、運動能力を高める質の高い育成プログラムが県内各地で実施される」「実施種目選択のために競技団体が事業に参加することで、競技人口の拡大に向けた新たな取り組みが実施される」といった、事業の「波及効果」についてはイメージし難いと考えられるのではないか。

なお、「県内の少年スポーツチームの活動は、より活発に行われるようになる」「県内から輩出されたトップレベル選手が増加し、県内のスポーツ環境に良い影響を与える」といった項目に関しては、評定平均値が設問1の段階で「2.09」「2.40」、設問2の段階で「2.26」「2.11」といった値を示していた。つまりこれらの設問項目は、「設問1」「設問2」の両段階で高評価を得たと考えられる。

4. 3. 因子構造について

「山形県の少年スポーツ育成環境の現状」「山形県TID事業がもたらす効果のイメージ」に関する認知構造を因子分析モデルによって検討した。因子分析の手順は、SMCを共通性の推定値とした主因子法により因子分析を実施した。次にスクリーテスト(Cattell, R. B., 1987)を実施した。これを踏まえ、「設問1」については3つ、「設問2」の因子については4つを採用した。さらにそれについて基準バリマックス解を求めた。その結果得られた因子負荷行列を「表15、16」に示した。便宜的に因子負荷量の絶対値が0.4以上を示す因子を今後の考慮の対象とし、表中には絶対値順にソートし、0.4以上の因子負荷量のみを示した。

表5. 「山形県の少年スポーツ育成環境の現状」に関する設問項目の因子負荷行列

設問項目	第1因子	第2因子	第3因子
県内の児童の運動能力向上に向けた「放課後の活動」などの取り組みが充実している。	.781		
県内の学校部活動の充実に向けた、指導と授業との複数回にわたる活動が行われている。	.689		
児童が「1つの種目に限らず、様々な種目を実施することのできる環境が整備されている。	.684		
地元自らの少年スポーツチームでの練習を行っている。	.661		
企業スポーツが、少年スポーツを対象としたクリックを購入するなどの働きかけを行っている。	.632		
教育委員会や体育団体などが主催する、競技会や大会が充実している。	.577		
スポーツを通じて、競技能力だけでなく「自ら考えて行動する力」が子ども達に育っている。	.559	.417	
「自ら考えて行動する力」を見てきたため、児童を対象とした講習会などが実施されている。	.527		
自身が関わる、少年スポーツチームに参加する児童の人数は足りている。	.820		
自身が関わる、少年スポーツチームの運営や強化に際する活動資金は充実している。	.829		
児童が様々なスポーツの中から、やってみたい種目を選ぶ選択肢がある。	.760		
指導者がより質の高い指導を行えるよう研修を行う機会は充実している。	.610		
児童が他の種目に向いていると感じた場合、種目転向をさせる手段がある。	.554		
少年スポーツに携わる指導者は充実している。	.540	.461	
競技力向上に向けたノウハウや情報を収集する機会が充実している。	.453	.521	
県内の少年スポーツチームの活動は、活発に行われている。	.420		.701
県内の児童の体力に「高い者」と「低い者」の二極化現象が起きている。	-.557		.585
指導している競技の競技成績が全面的に高い水準である。			.565
子どもの運動環境に比べて、一直して理念や系統的なスポーツ競技の後援を行っている。	.425	.495	
県内から輩出されたトップレベル選手は、県内のスポーツ環境に良い影響を与えている。			.440

まず、「設問1」の質問項目に関して(表5参照)、第1の因子は、「県内の児童の運動能力向上に向けた『放課後の活動』などの取り組みが充実している。」「県内の学校部活動の充実に向けて、地域と学校との連携した活動が行われている。」「児童が1つの種目に限らず、様々な種目を実施することのできる環境が整備されている。」などの設問項目によって構成されている。これは、「少年スポーツ育成環境の整備に関する現状」因子と命名することができる。第2の因子は、「自分が関わる、少年スポーツチームに参加する児童の人数は足りている。」「自分が関わる、少年スポーツチームの運営や強化に関わる活動資金は充実している。」「少年スポーツに携わる指導者数は充足している。」などの設問項目によって構成されている。これは、「チーム運営に関わる資源(ヒト・モノ・カネ・情報)に関する現状」因子と命名することができる。第3の因子は、「県内の少年スポーツチームの活動は、活発に行われている。」「県内の児童の体力に「高い者」と「低い者」の二極化現象が起きている。」「指導している競技の競技成績は全国的に高い水準にある。」などの設問項目によって構成されている。これは、「競技水準に関する現状」因子と命名することができる。

表6. 「山形県TID事業のもたらす効果のイメージ」に関する設問項目の因子負荷行列

設問項目	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子
競技力向上に向けたノウハウや情報を収集する機会が充実する。	.851			
自分が関わり、少年スポーツチームに参加する児童の人数が増加する。		.782		
指導者がより高い指導技術を行えるよう研修を行なう機会が充実する。		.758		.425
児童が様々なスポーツの中から、やつまつに種目を選べる機会が広がる。		.747		
児童が他の種目に向いているところを発見し、種目転向をさせる機会が生まれる。		.691		
子どもの心身発達過程に応じて、一貫した豊富で系統的スポーツ競技の指導が行われるようになる。		.661		
県内外から選抜されたりップへの選手登録料が免除される。		.657	.472	
「自分次第で行動する力」を育てるため、県内外を対象とした講習会などが実施されるようになる。		.631	.513	
指導している競技の競技成績が、全国的に高い水準になる。		.622	.463	
スポーツを通じて、競技能力だけではなく「自分考えて行動する力」が子ども達に育つようになる。		.565		
校内委員会や体育団体などが生徒会で、協議会や記録会が充実する。		.555		
県内外の運動会や同上にて開催された「放課後の活動」などの取り組みが充実する。		.784		
ジムスポーツ・ボランティア等の指導者数が増加する。		.561	.632	
児童が1つの種目に限らず、様々な種目を実践することができる環境が整備される。		.496	.555	
県内の学校部活動の充実に向けて、地域と学校との連携した活動が充実する。			.714	
自分が関わる、少年スポーツチームの運営や強化に関する活動資金が充実する。			.623	
県内の児童の体力に「高い者」と「低い者」の二極化現象が改善される。			.594	
企画スポーツが、少年スポーツを楽しませたりニックループが開催するなどのきっかけを積極的に行なわれている。				.905
地場での少年スポーツ大会の開催が増加する。				.553
県内外の少年スポーツチームの活動は、より活発に行われるようになる。		.519	.463	.500

次に、「設問2」の質問項目に関して(表6参照)、第1の因子は、「競技力向上に向けたノウハウや情報を収集する機会が充実する。」「自分が関わる、少年スポーツチームに参加する児童の人数が増加する。」「指導者がより質の高い指導を行えるよう研修を行う機会が充実する。」「児童が様々なスポーツの中から、やつまつに種目を選ぶ選択肢が広がる。」などの設問項目によって構成されている。これは、「競技力向上を図るために少年スポーツ育成環境の充実」因子と命名することができる。第2の因子は、「県内の児童の運動能力向上に向けた『放課後の活動』などの取り組みが充実する。」「少年スポーツに携わる指導者数が増加する。」「児童が1つの種目に限らず、様々な種目を実施することのできる環境が整備される。」などの設問項目によって構成されている。これは、「スポーツに関わるシステムの充実」因子と命名することができる。

第3の因子は、「県内の学校部活動の充実に向けて、地域と学校との連携した活動が充実する。」「自分が関わる、少年スポーツチームの運営や強化に関わる活動資金が充実する。」「県内の児童の体力に「高い者」と「低い者」の二極化現象が改善される。」などの設問項目によって構成されている。これは、「チーム運営の基盤・資源の充実」

因子と命名することができる。第4の因子は、「企業スポーツが、少年スポーツを対象としたクリニックを開催するなどの働きかけを積極的に行われる。」「他種目の少年スポーツチームとの交流を行われるようになる。」「県内の少年スポーツチームの活動は、より活発に行われるようになる。」などの設問項目によって構成されている。これは、「他の少年スポーツチームとの交流機会の充実」因子と命名することができる。これらの結果から、山形県TID事業実施前後における山形県の少年スポーツ育成環境の認知構造は、「競技力向上」「チーム運営の資源」「スポーツに関わる(出会う)機会」などがおおよその共通項として捉えることができた。さらに少年スポーツ指導者は、タレント発掘事業が始まることによって新たに「チームの競技力や運営基盤の強化」を期待すると共に、他のチーム(組織)と交流する機会をも期待していることが示唆された。

5. 調査結果に対する山形県TID事業実施担当者の所感

5. 1. ヒアリング調査の概要

本章では、「少年スポーツ指導者に対する事業イメージ調査の結果」をに対して、山形県TID事業実施担当者N氏がどのような所感を持ったのかを明らかにするため、ヒアリング調査を行った。調査は①質問項目別にみた所感。②「アンケート調査結果」全体を通しての所感。③アンケート調査結果と今後の事業展開の関連の、3つの項目について行った。

5. 2. ヒアリング調査の結果

アンケート調査全体に対する所感についてN氏は次のように言う。

「この事業がスタートするにあたって、特にこのような調査は行っていなかった。事業が実施されておらず、事業実態を実際に示すことができないため『本当にこのような事業が展開されて県の少年スポーツ育成環境に影響があるのか』という指導者の事業に対する率直な認識が浮き彫りになったと思う。特に事業を理解してもらうにあたって、事業の本質的な部分を理解してもらっていないことを感じた。事業趣旨を伝えているつもりでも、なかなか相手には伝わっていないのだなと感じた。」

福岡県のTID事業は、事業に参加する応募人数が20,000人に達したと聞く。これは偏に指導者の事業に対する理解があったからだと思う。その点、今回の調査結果は、山形県TID事業の理解活動が不足していた結果であったのかと思う。このような理解活動を繰り返して行っていくことによってきっと変わってくるのだろう。」

これらの発言からは、山形県TID事業担当者は、事業に対する指導者の理解不足を一番に感じたことがわかる。確かに福岡県は事業を開始した2004年から、着実に事業への参加人数を増やしている。そしてその結果は、福岡県のTID事業実施担当者による丁寧な理解活動の賜物であることは、日本国内のTID事業関係者の間では周知の事実である。しかし、「理解活動」の不足が指摘されているものの、果たしてそれは本当に不足していたのであろうか。先に見

てきたように、山形県は県内のスポーツ関係者全てを対象とした「スポーツコーチサミット」の開催をはじめ、「県内全ての市町村教育委員会に対する事業説明」を行っている。このような取り組みだけでは効果を上げることができないのであろうか。これについて、山形県TID事業実施担当者のN氏は次のように言う。

「これまで開催してきた事業説明は県内のスポーツ関連組織の代表を対象としたものがほとんどであった。スポーツ関係者すべてを対象としたものでも、そのような組織の代表者が参加者の中心であった。これらの代表者に対して現場の指導者への理解活動をお願いしていたが、それがなかなか行われていないのだと感じた。組織の代表者や地域のスポーツ少年団の代表を、子どもの保護者が担当しているケースがある。保護者が代表を務める場合は、毎年代表者が変わらなど流動的なケースが多く、事業の理解活動を求めてなかなか難しいのではないか。」

これまでに開催してきた「事業説明会」によって、「関連組織の代表者が事業を理解」し、「代表者がその情報を現場の指導者に届ける」ことで、「県内のスポーツ指導者全体が事業を理解する」。山形県はこのような理解活動における図式を構築し、実施してきたのであろう。しかし、今回の調査結果をみた事業担当者のN氏は、このような説明会だけでは事業が現場の指導者たちに理解されることが難しいことを感じたと言う。これは、今回のアンケート調査が、従来の理解活動におけるスキームそのものの見直しを示唆したと捉えることができるのではないか。

5. 2. 3. アンケート調査と今後の事業展開の関連

最後に、このようなアンケート調査が今後の事業展開においてどのような示唆を与えるものであると感じたか、その所感についてN氏は次のように言う。

「指導者及び関係者が、県のスポーツにまつわる課題をどう捉え、事業に対してどのようなニーズを持っているのかを把握することは大切である。子どもたちの変化、指導者の変化を確実に捉え、それに即して事業展開を図っていくことは今後絶対的に必要になってくるだろう。今回の調査結果の内容を踏まえれば、組織の代表に対する説明だけでは県全体の理解になかなか繋がらないことを確認できた。各組織の代表は、短い期間で入れ替わることが多く、結局は現場の末端の指導者まで情報が行き届いていないのだろう。今後は、指導者を対象とした講習会をどんどん開催していく必要がある。『子どもたちに対してチャンスを与える』事業であることをなんとか理解してほしい。TID事業の『波及効果』をいかに理解してもらうか、その事業戦略としてのしかけを如何に行っていかかを考える上で、このような調査は重要な資料となるだろう。」

「指導者及び関係者の、事業に対するニーズの把握」「事業説明会の対象者選定の見直し」「TID事業を通した指導者育成の評価」「学校側にたいする事業認識調査の必要性」。これらは、これまでみてきた事業実施背景や事業展開方法の中には一度も触れられてこなかった観点である。つまり、

今回の調査が「『事業戦略』上、『重要』なものとなる可能性がある」と述べたN氏は、「現場の指導者が『今何を求めているのか』そのニーズを把握し、そのニーズに応えていくことによって事業がより洗練されていくこと」「ニーズを把握したり、応えたりするためにも、指導者や学校現場といった様々なステークホルダーを対象に調査や説明会を実施すること」の重要性を認識したことと言えるだろう。

6. 結章

6. 1. 総括

本研究では、山形県TID事業における背景を整理し、イメージ調査を行うことで、山形県TID事業にまつわる言わば「インテリジェンス」を作り上げてきた。そしてその「インテリジェンス」が、果たしてTID事業を「デザイン」する素材となりうるのかを明らかにするために、ヒアリング調査を実施した。これらの研究過程を経て筆者は、一つ考査すべき重要な課題を見出した。それについて整理したく、以下に記すこととする。

山形県の事業に限らず、日本で行われているTID事業は「オリンピック選手輩出」を目的として、「トップアスリートの原石」である子どもたちを「選考」「育成」することを目的としている。本研究のヒアリング調査において、山形県TID事業実施担当者のN氏は「子どもに甲乙をつけ」「エリート教育」であるといった批判があると言い、さらに調査結果を踏まえた上で「事業の本質的な部分を理解してもらっていない」ため、「事業理解」を図るために「周知活動が必要ではないか」と言う。

ではここで言う「事業の本質的な部分」とは何か。それは本論においてみてきたように、「オリンピック選手輩出」だけを目標とするのではなく、その事業実施の過程において「子どもたちの人間性や社会性、国際性」を高めるとともに、「子どものスポーツ人口減少」「体力低下」「種目選択の機会保障」「指導の質的向上」といった県内の少年スポーツ育成環境の課題に答えるということであろう。しかし、ここで二つの課題が浮かび上がる。

一つは、TID事業に関して「『エリート教育を行うことが良いのか』『甲乙をつけることが良いのか』」という「問い合わせ」は、何を理由としているのかという課題である。日本国憲法が掲げる「教育の機会均等」の理念に基づき、教育委員会が「エリート教育」を実施することを否定するのであれば、従来行われてきた「選抜チーム」を組織した大会を中学校体育連盟や高等学校体育連盟が主催すること等は否定されないのだろうか。もし、これらが否定されないのであれば、そのロジックは何か。さらに言えば、社会にとって「エリート教育」は不必要的ものなのかな。これらの疑問に明快な答えを持った上で、「『エリート教育を行うことが良いのか』『甲乙をつけることが良いのか』」という問い合わせが投げかけられているのではなく、単純に「教育の機会均等」の理念を根拠としてTID事業が能力のある者を「選抜」した「エリート教育」であるとするならば、あまりにも短絡的な結論である。

もう一つは、「『エリート教育を行うことが良いのか』『甲乙をつけることが良いのか』」という問い合わせが成立する

とすれば、その問い合わせに対して、事業を実施(推進)する側が「『事業の本質的な部分』を理解することが重要である」という解を述べることが果たして成立するのかという疑問である。本来この問い合わせは「良い・悪い」の二者択一を迫られる問い合わせであるのではないだろうか。しかし、この問い合わせに対する答えは「オリンピック選手輩出だけではない」「事業の波及効果がある」といった解を立てる。しかし、本来二者択一を迫られた問い合わせに対して、「事業の理解」という解は、「問い合わせ」と「解」の整合性そのものを失っている。そして、この問題は決して本研究が対象とした山形県だけの問題ではなく、「TID事業の理解活動」を課題としている全ての自治体に共通した問題ではないだろうか。

6. 3. TID事業が本質的役割を果たすために

本研究ではアンケート調査、ヒアリング調査を通して、山形県TID事業実施担当者が「事業理解」のために「現場の指導者を対象とした理解活動」の重要性を感じていたことは繰り返し述べてきた。しかし、「理解活動」の頻度が増したら「事業関係者の理解」は進むのであろうか。前項でみてきた「事業理解を求める側」「事業理解を求められる側」それぞれの「問い合わせ」と「解」にまつわる課題は、重要なかつシンプルな示唆を与えていているのではないか。それは「理解活動の方法を見つめなおす」ことである。本来「事業理解を求める側」と「事業理解を求められる側」は少年スポーツ育成環境をより豊かなものとするために、双方が協力していくなければならない。従って、TID事業がつをつけた「問い合わせ」は、双方が真剣に議論し合った上で、その「問い合わせ」に「解」を与えていかなければならない。事業に対する現場からの「問い合わせ」に対して、事業実施担当者が「解」を述べる。あるいは「事業実施担当者が求める事業への理解」に、現場の指導者が「ただ応える」。このような一方通行的な関係ではなく、双方が「なぜエリート教育なのか」「「波及効果」とは何か」といった、TID事業を通して浮かび上がった「問い合わせ」に対して「解」を導き出すための議論を行う「場」が必要である。そして、その「場」が、まさに新の「理解活動の場」ではないだろうか。TID事業に関わるそれぞれの立場の人々が持つ「思い」「課題」をこの「理解活動の場」に投げかけ、議論を交わすという営みが当たり前となった時、TID事業が目標とする「オリンピック選手」を育てるための「基盤となる土壌づくり」が大きく進展するのではないだろうか。

6. 4. 今後の課題

今後は、本研究において実施した調査を他の都道府県においても実施し、その傾向を明らかにしていくことで、このような調査が持つ事業への影響力をより明確にする必要があるだろう。また、最後に述べた考察から浮かび上がった、「事業理解を求める側」「事業理解を求められる側」双方がTID事業を通して投げかけられた課題に対して「議論」するために、地域の事業説明会の実施方法を検証するなど、「事業理解活動のあり方」について検討を行い、「効果的な事業理解活動のロールモデル」を構築する必要がある。しかし当然のことながら、このような「議論の場」は、決して「議論」に終始するだけであってはならない。スポーツ環境に関わる人々に、新たなスポーツ振興の枠組み等

を再考させ、「行動」を引き出すトリガーとしての機能を開発することが重要なのである。

これら二つの課題を、今後の研究において探求したい。

謝辞

本研究は、山形県タレント発掘事業に関わる事業担当者及び地域のスポーツ少年団指導者、体育指導員の方々からの方々に多大なるご協力を賜りました。この場を持って感謝を申し上げます。また、本論の中で名前をあげさせていただいた方々には、文献の引用や参考などを含めて、貴重な情報を与えてくださいました。記して感謝申し上げます。

参考文献一覧および注釈

- Cattell, R. B. (1978) *The scientific use of factor analysis in behavioral and life science*. Plenum Press, New York.
- 勝田隆(2002) 知的コーチングのすすめ. 大修館. pp77-79.
- 勝田隆・粟木一博・小西裕之・和久貴洋・蒲生晴明(2005) タレント発掘プログラムの必要性と可能性. 仙台大学紀要, 36(2). pp50-58.
- 勝田隆(2007a) 世界の舞台で活躍するトップアスリートの見つけ方・育て方. 体育科教育, 55(1). 大修館. pp26-31.
- 勝田隆(2007b) 競技者育成のための指導法. 日本体育協会. pp. 166-172.
- 毎日新聞(2007) 4月27日(地方版、山形県、朝刊) 金メダリストの卵を育てよう
- 文部科学省(2006) スポーツ振興基本計画. p23.
- 日本オリンピック委員会(2001) JOC GOLD PLAN. 日本オリンピック委員会. pp14-25.
- 和久貴洋・阿部篤志・トビアスバイネルト(2008) 国内外の国際競技力向上への取り組みからみた北京オリンピックと日本. 体育の科学, 58(6). 杏林書院. pp. 429-437.
- 山形県教育委員会(2002) 山形県スポーツ振興計画. pp2-11.
- 山形県(2007) 平成19年度山形県スポーツタレント発掘事業第1回検討会資料
- 山形県(2009a) 平成21年度当初予算の概要
- 山形県(2009b) 第1回山形県TID事業実行委員会資料

注釈

- ⁱ スポーツ振興井基本計画によれば、スポーツ環境とは「国民のスポーツへの主体的な取組みを基本としつつ、国民のニーズや期待に適切にこたえ、国民一人一人がスポーツ活動を継続的に実践」できるとともに「競技力の向上につながる」ことができるものでなければならず、これは「国、地方公共団体の重要な責務である」と述べている。従って、本研究における「スポーツ環境」とは、スポーツ振興基本計画で述べるそれと同様の意味で用いることとする。しかし本研究の対象が、「小学生年代のスポーツ」の育成を担う指導者を対象としたため、「スポーツ環境」という広義な表現ではなく、「少年スポーツ育成環境」という限定的な表現とすることにした。